

ふるさとの地名編

加茂

現在のデータ
現在の下大津地区内にあり、住所大字としても使用されている。



水辺と密接な関係にある地域
かすみがうら市南部に「加茂」があります。「加茂」が、最初に記録に登場するのは、永享7年(1435)に作成された『常陸国富有人注文』です。『常陸国富有人注文』は、鹿島神宮の修繕を実施するために常陸国内の「富有人」を調べ、彼らに費用の一部を負担させる目的で作成された文書です。この中に「賀茂郷の総四郎」という人物が登場しています。この時期は、「賀茂郷」と記すことが多かったようです。
加茂には、加茂神社があり、社伝によると寛正元年(1460)に京都賀茂社から加茂孫四郎なる豪族が東国へ下る際にこの神体の分霊を所持し、常陸国賀茂郷へ鎮座させたことに始まるといわれます。この加茂を名乗る氏族は、漁民と深く関わることが指摘されています。
た、加茂あるいは賀茂という地名を全国的にみると、水辺に面する地域が多く、漁民との関連が地名からも裏づけできます。
かすみがうら市加茂も水辺に面する地域であると共に、加茂神社に祀られる天津日高日子彥能瓊瓊杵命が、日向国にあつて農業・漁業に力を入られたことから五穀豊穡・大漁の神とされるように、やはり漁民との関係をつかがわっています。
このように考えると中世以前に漁業を中心とした水辺の文化が発達する地域として、加茂の地名が誕生していったと思われる。



加茂赤塚にある加茂神社

文芸ひろば

俳句

参道の右に左に返り花
むかごめしいた
零余子飯戴きし実の大きかり
萍の紅葉漂ふ池しづか
墓碑並ぶ影に人声実南天
倒れるまでゆつくりのの字木の实ごま
枯れてゆくなかの真みどり大根畑
芋煮会適材適所で働きぬ
秋さくら乙女のハート揺れ動く
かのう栄 倉
大西 周(稲吉東)
斉藤 嘉代(稲吉南)
石平 周蛙(市川)
折本 アイ子(鹿ノ山)
萩原 とし子(南根本)
福田 宏通(御殿)
松沢 よ志の(深谷二)

短歌

葉の裏にあまたの風のひそみみて蓮田に青きうねりを誘ふ
義弟の七・七忌終えて帰り来し我に追い討ちの隣人の死去
せせらぎを包み込むがに闇深くホタルの光の淡く飛び交ふ
紫蘇の実が好きで食べたく植えたのにまだ花咲かぬと不安言ふ人
刈り込みし木木さわやかに朝の庭早起きをして眺むたのしざ
若き頃そまつにしたる罰なりと杖を頼りてふみだす一歩
富士見塚登りて見れば霞浦の湖かばうがごとく空が寄り添ふ
遠藤 富重(下稲吉)
大西 周(稲吉東)
田中 好子(下稲吉)
鳥海 力(下稲吉)
鈴木 春雄(戸崎)
佐藤 千代(宍倉)
名倉 親子(下大堤)

教育委員会

青少年の健全な育成のために

～11月は「全国青少年健全育成強調」月間です～

図・学校教育課 内線☎2400 ・生涯学習課 内線☎3022

社会情勢が急激に変化し、青少年を取り巻く環境は、有害情報の氾濫などの影響により、青少年の健全育成が阻害される恐れが見られます。そこで、青少年の相談活動の充実や有害環境の浄化活動などが必要となつてきています。
今回は、学校と家庭・地域が連携した取り組みについて紹介します。

【青少年相談員連絡協議会】
相談員数40人
本協議会は、事務局を市教育委員会におき、月2回の巡回指導、環境浄化活動、非行防止キャンペーン、啓発活動、研修会への参加など青少年問題の解決に向けて、各種関係機関と連携しながら積極的な活動を行っています。



【子育てを守る母の会】
会員数45人
本会は、小中高生の安全で健やかな生活および保護者の子育て支援のために、学校や警察との連携による研修会、非行防止のための啓発活動、小中高生の子育てに悩む保護者の相談活動などさまざまな活動に取り組んでいます。子どもをもつ母親を中心に組織する会ですが、どなたでも気軽に活動できます。



【青少年についての相談窓口】

- かすみがうら市教育支援センター(不登校、いじめなどの相談) ☎0299-59-1230
かすみがうら市いじめホットライン(いじめ専用相談) ☎029-897-0996
かすみがうら市家庭児童相談室(子どもの悩み相談) ☎0299-59-2111 内線1173
子どもホットライン(子どもの悩み相談) ☎029-221-8181
教育・子育て電話相談(家庭教育の悩み相談) ☎029-225-7830
茨城いのちの電話(悩み不安の相談 24時間体制) ☎029-855-1000
少年相談コーナー(少年非行に関する相談) ☎029-301-0900
児童家庭支援センター(児童福祉に係る相談) ☎0293-22-0318
いばらき虐待ホットライン(児童虐待に関する相談 24時間体制) ☎0293-22-0293
思春期の悩みごと相談(仲間感覚で気軽に相談) ☎029-305-7563
精神保健福祉センター(ひきこもり、摂食などの思春期相談) ☎029-243-2870



■相談機関にご相談ください
かすみがうら市教育委員会や県内の公的機関で児童生徒の健全な成長を見守るために、相談機関を設置しています。悩まずにまずはご相談ください。